

別表1 点数表

申し込み児童の 保護者の状況	居宅外労働	外勤及び自営中心者	月160時間以上	20
			月120時間以上～160時間未満	18
			月80時間以上～120時間未満	16
			月60時間以上～80時間未満	14
			月48時間以上～60時間未満	13
		自営の協力者	月160時間以上	17
			月120時間以上～160時間未満	15
			月80時間以上～120時間未満	13
			月60時間以上～80時間未満	11
			月48時間以上～60時間未満	10
	居宅内等労働	自営・農業の中心者	月160時間以上	19
			月120時間以上～160時間未満	17
			月80時間以上～120時間未満	15
			月60時間以上～80時間未満	13
			月48時間以上～60時間未満	12
		自営・農業の協力者	月160時間以上	16
			月120時間以上～160時間未満	14
			月80時間以上～120時間未満	12
			月60時間以上～80時間未満	10
			月48時間以上～60時間未満	9
		内職	月160時間以上	15
			月100時間以上～160時間未満	14
	月48時間以上～100時間未満		13	
	未定	未定	4	
		未定(母子または父子家庭)	12	
		未定(準母子または準父子家庭)	11	
	不在	死別, 離別, 別居, 失踪, 拘禁等	20	
	入院		22	
	疾病等	常時臥床	20	
		安静を要する状況	19	
		精神にかかる疾病(精神障害者保健福祉手帳1級を除く)	18	
		上記以外で通院が必要な状態	16	
	障害	身体障害1・2級, 知的障害手帳A, 精神障害者保健福祉手帳1級	20	
身体障害3・4級, 知的障害手帳B		16		
身体障害5・6級		12		
母親の出産	産前8週, 産後8週	17		
看護等	病院付添	入院中の親族の看護が必要な場合	20	
	在宅看護	常時観察・介護が必要な場合	20	
		常時観察は必要ないが日常生活全般について恒常的な介護が必要な場合	14	
		上記以外	10	
災害	火災, 風水害, 地震等の災害復旧	20		
その他	虐待やDVのおそれがあること	18		
	大学・大学院・専門学校への通学	18		
	職業訓練等への通学(就労に必要な技能習得を目的とする場合)	1日8時間以上	17	
		1日6時間以上	15	
		1日4時間以上	13	
市長の認める各号に類する状態にある	4～20			

調整(加算)	母(父)	母子または父子家庭	2
	準	準母子または準父子家庭	1
	同居	母子・準母子または父子・準父子家庭で60歳未満の健康な祖父母が同居していない場合	1
	就	申し込み児童のほかに就学前児童がいる場合(1人ごとに加算)	2
	在園	すでに保育施設入園中の兄弟姉妹がいる場合(1人ごとに加算)	3
	生	生活保護受給中の世帯	1
	危	居宅内自営(中心者)・内職者(保護者が2人とも内職の際は1人のみ加算)でその内容が有害危険物を取り扱うもの	1
	単	保護者の一方が単身赴任で平日に保育の協力を得られない場合	1
	3人	小学生以下の児童が3人以上いる世帯	1
	多	申し込み児童が多胎児である場合(児童以外の多胎児数を加算)	1
	保	保護者の一方又は両方が盛岡市内の保育施設に勤務する保育士又は看護師である場合(ただし, 転園申込の場合を除く)	5
		保護者の一方又は両方が盛岡市外の保育施設に勤務する保育士又は看護師である場合(ただし, 転園申込の場合を除く)	3
	卒	申し込み児童が2歳クラスまでの保育施設の卒園児である場合 ※1 ただし, 事業所内保育事業所の従業員枠入所児童の卒園児の場合は3点とする ※2 企業主導型保育所の卒園児の場合は2点とする	5
他	その他	1～5	

調整(減算)	滞	正当な理由がなく6ヶ月以上の保育料の滞納があり, 督促や催告に対し, 誠意ある対応がみられない場合	-5～-10
--------	---	---	--------